



倉正治がクラウドシアホールディングス<3607>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証スタンダードのクラウドシアホールディングス<3607>について、倉正治が7月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1から提出者2への株式譲渡による単体株券等保有割合1%以上の増減」によるもの。

報告書によると、倉正治のクラウドシアホールディングス株式保有比率は、37.50%と0.41%買い増した。

報告義務発生日は、2022年7月5日。